

令和6年度9月分

その他

件 名	委員会における答弁者について
内 容	委員会の答弁は、その案件に携わった部局が行うべきではないでしょうか。 9月17日総務・企画常任委員会で議案第2号の質疑が行われましたが、原価算出に携わっていない部局が答弁を行ったためか、施設を利用しない人との公平性の確保とは何か、また、原価は利用率が100%に達した時収支が一致した額となるかどうかという利用料金を決めるにあたっての基本的な理解が十分でない答弁が散見されました。
回 答	委員会での答弁は、原則として議案の提出課が行うこととしております。 質問内容が他課の所管分野に波及した場合は、該当課が答弁させていただくこともありますが、本議案につきましては、総務課が取りまとめているため、総務課において答弁させていただきました。